

(仮称) 宇都宮市国際化推進計画 (案) パブリックコメント 意見の概要と考え方

1 パブリックコメントの実施結果

- (1) 意見の募集期間 平成21年1月15日(木)～2月4日(水)  
 (2) 意見の応募者数・件数 8名(22件)  
 (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数		3		5		8

2 意見の概要と市の考え方

① 計画の基本理念について(10件)

No	意見の概要	件数	市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人は日本のルールや法律・マナーを守り、積極的に日本人と親しくなることが必要であり、日本人も外国人を広い心で受け止め理解することが必要である。</li> <li>在住外国人のためだけの計画ではなく日本人の国際理解が進む計画となってほしい。</li> </ul>	1	<p>この計画は、在住外国人と日本人の相互理解に基づく地域づくりを最重要目標としており、そのためには、様々な国から来られる在住外国人を受け入れる日本人の国際感覚や多文化共生に関する意識の高まりがあってはじめて実現されるものと考えております。</p> <p>このため、第4章の1に掲げたリーディングプランの一つに「相互理解促進プラン」を設定したところであり、今後、このプランの実施を通して、全ての市民がお互いを地域社会の一員として尊重しあうことができる社会の形成に努めてまいります。</p>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画全般で「支援」という言葉が目につくが、生活上ハンディのある人をひっぱりあげるというような意味合いに見えてしまう。在住外国人は社会の負荷ではなく、社会を構成し、活躍する人材であるという視点を打ち出したほうが良い。</li> </ul>	1	<p>在住外国人は、まちづくりへの参加ばかりでなく、国際的な視点や経験を持った都市を支える大切な人材であると考えております。</p> <p>そのため、事業番号16「地域事業への参加促進」や事業番号17「地域リーダーの育成・支援」等の事業実施に当たり、積極的に</p>

			<p>参画への働きかけを行うとともに、在住外国人が参画しておられる民間団体の活動に対しまして、事業番号33「民間団体の支援」において、団体の活動が活性化し、在住外国人も能力や経験を発揮し、活躍することができるように取り組んでまいります。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>この計画は、それぞれの主体が役割を担って進めていく計画ではないか。社会システムとして具体的な記載を行い、事業が円滑に進むようにすべきではないか。</li> </ul>	1	<p>この計画は、市民・民間団体・行政などの各主体が連携・協力しあいながら、本市の国際化の実現を目指すものです。</p> <p>そのため、第3章の3「多様な主体に期待される役割」において、各主体の具体的役割ばかりでなく、推進に向けた全体相関図も併せて示したところであります。</p>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本理念の実現のため、「各主体が連携します」というスタンスがあつて役割が出てくるはずであり、役割分担の前に行政・民間が連携して進めるという視点を先に示す必要がある。</li> </ul>	1	<p>ご意見を踏まえ、より連携・協働のスタンスが明確になるよう、第3章の3「多様な主体に期待される役割」の冒頭部分を次の通り修正いたします。</p> <p><u>「国際化に関する施策の推進に当たっては、各主体が役割と責任のもと、互いに連携を深め、協働で取り組むことが基本であり、かつ、最も大切です。それぞれの主体には、次のような役割を担うことが期待されます。」</u></p>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人との共生を目指す計画であると感じたが、日本人の宇都宮市民への意識はどのように聴取したのか。</li> </ul>	2	<p>日本人の意識につきましては、平成18年度の国土交通省の調査、平成19年度の市政に関する世論調査をもとに整理いたしました。</p>

6	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標が在住外国人からの評価となっているが、宇都宮市民からの評価や意見聴取も必要である。</li> </ul>		<p>この計画の成果に対する宇都宮市民の評価につきましては、この計画の中間年次に実施予定の意識調査等により把握するとともに、市民に対する意見聴取については、適宜、実施してまいります。</p>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題の共有化・計画の策定、事業を相互に実施するなど、「市の役割」を図で示してほしい。</li> </ul>	1	<p>市の役割につきましては、第3章の3「多様な主体に期待される役割」の③「市の役割」において具体的に記載したところであり、課題の共有化、事業企画はもとより、計画全体をコーディネートする役割も担っております。併せて、全体相関図において、市の機能についても示したところあります。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーディングプランについて、姉妹都市をはじめとする諸外国との関係が書かれていないと感じた。</li> </ul>	1	<p>リーディングプランは、多文化共生社会の実現を図るため、重点事業を中心に、計画全体を実現するための誘導的なプランとして設定したところあります。</p> <p>姉妹都市交流につきましては、事業番号28「姉妹都市との交流」や事業番号24「国際理解・国際交流の促進」等において、引き続き市民の国際理解の促進や活動への参画促進などの充実を図ってまいります。</p>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人と共生できることが国際都市として評価されるものではないのではないか。</li> </ul>	2	<p>今回の計画は、社会的背景等から多文化共生の地域づくりを最重点として掲げたところありますが、この計画を構成する、第3章の4「施策の体系」で示した、「多文化共生の地域づくり」、「国際理</p>

10	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまでの市の施策の中で忘れられがちだった在住外国人との共生を目標に掲げたことは大いに評価したい。</li> </ul>	<p>解・交流の環境づくり」, 「国際化にふさわしい都市機能の整備」の3本の施策のいずれもが大切であると考えております。</p>
----	---	--

② 施策・事業内容について（11件）

No	意見の概要	件数	市の考え方
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>在住外国人が最も悩み不安に感じている「成人の日本語教育」について触れる必要がある。「在住外国人の日本語教育への支援」を加えてほしい。</li> </ul>	1	<p>成人を対象とした日本語学習につきましては、第4章の2基本目標Ⅰ施策の方向2の「取り組むべき施策3日本語学習支援」の取り組みの中で実施すべきものと考えておりますが、より明確に表現する必要がありますことから、次の通り修正します。</p> <p>「取り組むべき施策3 日本語学習支援」の本文を、</p> <p>「在住外国人と日本人との交流を深め、地域社会の一員として安心して生活できるよう、児童生徒への日本語指導や日本語を教えるボランティアの育成、<u>在住外国人の日本語学習への支援を行います。</u>」</p> <p>「事業番号12 日本語学習ボランティア育成事業」の概要を</p> <p>「在住外国人に日本語学習を支援することができるボランティアを育成し、<u>活動を支援します。</u>」</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の窓口で外国人登録者に多言語の相談窓口の案内や日本語学習に関する情報が渡るようにすべき。</li> </ul>	1	<p>在住外国人への相談窓口案内や情報提供につきましては、事業番号10「情報手段の充実」の取り組みにおいて、市民課や国際交流プラザ等の窓口で、より一層充実し</p>

			た多言語による情報の提供などを行い、在住外国人の利便性の向上を図ってまいります。
13	・姉妹都市交流について、時代が変わっても「国際感覚を養い、国際理解を深める」という事業の意義は変わることはない。これまでの姉妹都市交流が果たしてきた役割を土台に新しい時代に向けて、大きく取り組んでほしい。	1	姉妹都市交流につきましては、これまでも中高生や市民の相互訪問などを通して市民の国際感覚を養い、交流を深めてきました。今後も事業番号28「姉妹都市との交流」事業を通して、市民の国際理解の促進及び多様な交流事業に取り組んでまいります。
14	・「国際化の推進」と「姉妹都市交流などの国際交流の推進」はどのように使い分けるのか。	1	No9, No10 で示しましたとおり、今回の計画は、国際化の推進のための施策の体系であり、その目標実現の一つの施策として国際交流の促進という表現を使っております。
15	・民間団体への「促進と支援」だけでなく、市が具体的な施策を通して取り組む姿勢を見せていただきたかった。	1	本計画における市の具体的な施策につきましては、事業番号5「相談事業の充実」、事業番号35「分かりやすいサイン・表記の推進」等のほか、事業番号2「会話サポートシステムの構築」、事業番号6「ソーシャルコーディネーターの育成」などの新たな仕組みに係る事業にも取り組んでまいります。
16	・日本語指導ボランティアの資格取得による質の向上と資格保持者をリーダーとして活用してほしい。	1	日本語指導ボランティアに携わる人の質の向上及び人材の活用につきましては、事業番号12「日本語学習ボランティア支援事業」を実施する上で、人材の活用についても併せて検討を進めてまいりたいと考えております。また、多くの外国人が日本語能力が向上するよう学習機会の充実を図ってまいります。
17	・全ての外国人が三年以内に日本語能力試験3級以上を取得できると良い。		

18	・在住外国人ばかりでなく，来訪者や留学生の受入，人材育成のための派遣研修などの打ち出しもほしかった。	1	来訪者や留学生の受入，派遣研修の実施につきましては，事業番号42「派遣や研修の実施」において，より充実したものとなるよう対象者等についても十分検討しながら取り組んでまいります。
19	・本市在住の外国人方に「日本の踊り」「宇都宮の踊り」をお教えしたい。	1	日本や世界の文化に触れる機会や，様々な国から来られた方との交流につきましては，事業番号25「イベントの充実」等において，気軽に触れ合うことのできる交流会やイベントなど，交流機会の充実に努めてまいります。
20	・アジアの人を中心にして，人間同士の交流が盛んになる催しがほしい。		
21	・相手の背景や事情を考えた上で意見を交わすことができるような交流ができると良い。	1	在住外国人と日本人，あるいは在住外国人同士が，それぞれの言葉や文化の違いを理解した上で交流を深めていくことは大変重要なことであることから，事業番号24「国際理解・交流の促進」や事業番号25「イベントの充実」において，国際理解や相互交流の促進に努めてまいります。

③ その他 国際化施策に関連する意見・提言等について（1件）

No	意見の概要	件数	市の考え方
22	・日本語学習のため，地域コミュニティセンター等の施設の優先利用等の便宜をお願いしたい。	1	各地域コミュニティセンターにおいては，利用団体登録を行い，ご利用いただくことになっており，現在多くの団体が登録しており，優先的な利用等は難しいものと考えておりますが，優先的に利用できる国際交流プラザ懇話室の利用について，今後さらに周知を図ってまいります。